

一ノ瀬 弘昭
無所属

学童保育利用料の引き下げについて

問 砂川市は、市内2カ所に設置していた「竹の子ホーム」を平成16年4月から放課後児童健全育成事業に移行させ「学童保育」を設置しました。今年度の事業満了で5年が経過しますが、この間、学童保育へのニーズが高まり、設置当初は市内2カ所だった施設を4カ所に増設し、利用者も急速に増加し、現在に至っています。

そこでいくつか伺います。
①北海道は、事業主（砂川市）と利用者の負担割合は、それぞれ50%が望ましいと示していますが、その基準で試算した場合の利用料はいくらになるのか。
②望ましい利用料と現行の利用料に差額が生じていることを市としてどのように考えているのか。

③学童保育を設置して5年経過しますが、そろそろ北海道が示す負担割合に基づいた



利用料への見直しをしても良い時期だと考えますが、市としての考え方はどうか。

答 ①学童保育運営費の負担割合について、平成18年に国から保護者と市町村がそれぞれ2分の1の負担が望ましいと示されました。
19年度決算で、保護者負担2分の1の試算では、保育料月額9千円となります。

②差額の考えについては、平成19年度で、保護者負担55・3%、市負担44・7%であり概ね2分の1なので、妥当な範囲であり、適正な保育料と考えています。
③現段階において、見直しをする考えはありません。

公営住宅について

問 以前、一般質問をはじめ

予算審査特別委員会や決算審査特別委員会など、幾度となく質問してきた「玄関入り口の段差の修繕」は現在までどのくらい進んでいるのか。

答 玄関入り口の段差修繕については、平成18年度から宮川中央団地において、段差が大きくなっていった20カ所を修繕し、19年度からは段差の状況に応じて、高齢改善工事に併せて実施しています。

今後、段差の状況を見ながら実施していく考えです。

武田 圭介
公正会

高齢者福祉サービス事業の拡大について

問 年々、市内の高齢化率は上昇しています。必要な高齢者福祉サービスの維持は当然ながら、高齢者の状況等を常に把握することと新たなニーズについて調査を行うことが大事であると考えます。

そのことを念頭に置き、これからの高齢者福祉サービス事業の拡大について、どのよ

うに考えているのか伺います。
答 福祉需要の多様化に対応すべく、多岐にわたり様々な高齢者福祉サービスを実施しており、現行の高齢者福祉サービス事業の充実と継続を第一に考えていますが、社会情勢や地域の特性のほか、高齢者のニーズの変化に対応したサービスの提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、現行サービスの検証・見直しを含め、今後とも検討を加えていきます。

高齢者がどう生甲斐をもっていくのかは政治の責任です。改めて第6期総合計画の中でも検討し、どうやって生甲斐を感じるかに視点を当てた政策等も考え、今後とも検討を加えながらやっていきます。



農工商連携による地産地消の発展拡大について

問 異業種との相互補完、ブランド確立による高付加価値の実現などにより、農業を経済活性化の主たる軸に置くことも可能です。そのような観点から、まちにとって新たな賑わい創出の端緒とする・生産者の協力の下、市民と対話の機会を設け、食の安全・地産地消など、農業について大きく関心をもってもらえるように行政も積極的に関わっていくべきと考えますが、どのように考えるか伺います。

答 賑わいの創出として、空き店舗を活用した地元農産物の販売、「中心市街地活性化事業」の実施に向けて、積極的に関係者と協議しています。当市における地産地消を申しますと農村女性グループによる新鮮野菜の直売所、野菜ジュース類を販売しています。学校給食にも地元農産物を数多く取り入れており、学童の体験学習として、作付け・収穫などの農作業を通じて、農業について親近感を得る取り組みなどもされています。

飯澤 明彦 市民クラブ

除排雪について

18年度、19年度の降雪量が、7m以下と少なかつたため、直営による日常の排雪作業で十分対応可能な積雪状況であったことから、一斉排雪を行っていません。

問 当市においては一定量の降雪があると速やかに除雪が行われ、周辺市町の中では際立って道路環境が保たれていると考えますが、大雪等の場合には市内一斉排雪により対応する場合があります。

そこで、以下の点について伺います

①近年の一斉排雪の状況について。

②一斉排雪の1回当たりの概算費用と道路延長について。

③住民と民間業者の自主的な個別排雪契約の状況と砂川市の支援策の考えについて。

②降雪量の状況で排雪費用に違いが出ますが、1回当たり約3千5百万円程度の費用が必要です。なお、一斉排雪の道路延長は約40kmです。

③個別排雪契約は、個人と民間業者で契約を行っていることから、全ての契約状況を把握することは困難ですが、市内一円で広く個別排雪を行っている民間業者に聴取しましたところ、その業者の契約件数は約120世帯で、町内会単位での契約件数が最も多い地域で約50世帯であり、他の地域については、5世帯から10世帯の契約となっているとのことであり、また、契約内容については、12月中旬から3月上旬にかけて、約10回の排雪運搬を行い、契約金額は、一冬1世帯当たり4万8千円程度で行っているようです。

個別排雪の助成ですけれど、市から助成をしても個人からの持ち出し、沿線住民の方の

協力の問題があると考えますので、今後とも除排雪事業の課題というところで調査研究していきたい。



冬の市道

中江 清美

日本共産党

病院問題について

問 患者数が減少している要因はどこにあるか。

現在の患者数と病床数の利用率で推移するとしたら、経営的にはどの様なことが想定されるのか伺います。

答 減少の要因としては、被保険者の負担増による受診抑制及び長期投薬などによる来院回数の減少が影響している

と考えられます。

現在の患者動向と病床利用率で推移した場合の経営状況ですが、平成18年度以降全国的、全道的にも患者数が減少している状況を踏まえ、この間の収支状況は好転していないことから、本年につきましても大変厳しい状況が予想されます。

問 現在、408床（一般病床）の利用率77%を単純に計算すると94床空ベットとなっている。入院患者から1〜2日置いてほしいという要望があることと空ベットの問題を、病院や現場の医師はどの様にとらえているのか。

答 何とか在院日数の1〜2日の延長という話がありましたが、治療方針に則って行った結果としての数字であり、すべてが14日というわけではありません。

クリニカルパスが推進された結果それぞれの診療が縮まってきた経過もあります。これについては、治療の内容がパスの通りいくのか、今後、医師の判断もありますので単純に延ばすということではなく、検討していかねばならないと考えています。

問 病床の利用率が今のままでは、経営上大変という現状ですから、病院としてこのことについて取り組みを強化する必要がありますのではないかと。

答 平成22年の開院に向けて、病床の利用率は80%をこえなければ収支のバランス上大変であり、今から行っていかねばならない。

病床利用について、病院、患者双方にメリットがあり、患者も不安なく退院できるということをDPC（包括診療）の範囲の中で、一般の医師にも協力をお願いする。

医療従事者の意識改革も必要であり、時間をかけながら砂川市立病院の価値が高まることを病院長に伝えていきます。

